

議案第24号

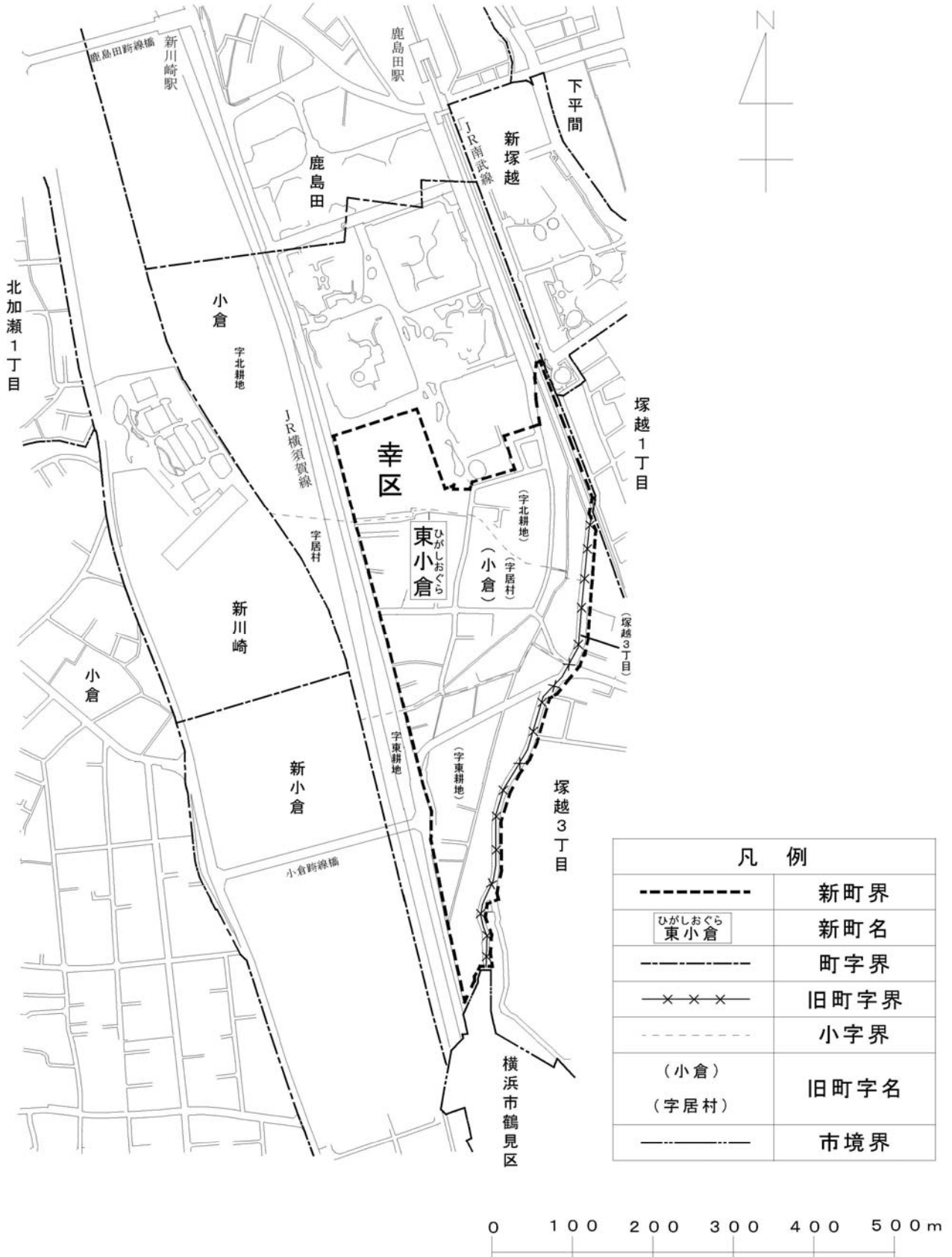
幸区における町区域の設定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、別
図のとおり町区域を設定する。

平成20年 2月19日提出

川崎市長 阿部 孝 夫

別図



参考資料

提 案 要 旨

幸区小倉地区において、住居表示を実施するため町区域を設定したいので提出する。

